



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機事故の防止
- ② 作業手順の確立
- ③ 安全教育の充実

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 6月20日

会社名 株式会社フォレストハルター
代表者署名 代表取締役 三森 俊
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。